

鶴田町国民健康保険

第2期特定健康診査等実施計画

(要約)

〈計画策定の背景〉

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者に対して、40歳～74歳の被保険者を対象とする特定健康診査および特定保健指導を実施することが義務づけられました。

当町でも、鶴田町国保（国民健康保険）の保険者として、「第1期特定健康診査等実施計画」を策定し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化防止の取り組みを進めてきましたが、さらに、平成25年度からは第2期として新たな目標を設定し実施するために、「第2期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

〈基本的な考え方〉

特定健診、特定保健指導の実施により、高血圧、脂質異常、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化防止、健康寿命の延伸に向け、次の事項に重点をおき実施します。

- ① 40～50歳代の男性受診率の向上を図る。
- ② 健診結果の経年変化と生活習慣を関連づけた健康づくりの実践のために、継続受診者を増やす。
- ③ 健診未受診者への積極的な受診勧奨をする。
- ④ 特定保健指導対象者への早期介入により、利用者および終了者を増やし、実施率の向上を図る。
- ⑤ 精密検査受診及び適正な医療受診の勧奨による重症化防止を図る。
- ⑥ 健診、国保医療費、介護給付費を関連評価し、より効果的な健康づくりの施策を立てる。

〈対象者〉

鶴田町に住所を有する40～74歳（当該年度において75歳に達する者も含める）の国保加入者です。

〈特定健康診査〉

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、高血圧、脂質異常、糖尿病等の生活習慣病や動脈硬化、腎不全等の状態を早期に把握し重症化防止のために、以下の健診項目を原則として全員に実施します。

- 基本項目（身体計測・診察・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査）
- 詳細項目（心電図検査・眼底検査・貧血検査）
- 追加項目（HbA1c検査・尿酸検査・クレアチニン検査・尿中塩分検査）



〈特定保健指導〉

健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定され、生活習慣改善にむけて一定期間支援する2つの階層に分かれた方を対象に、保健師・管理栄養士等と一緒に健康づくりの実践方法を考えて支援していきます。

内臓脂肪はつきやすい反面、食生活の改善や運動などで減らしやすい特徴がありますので、メタボリックシンドロームの傾向がある人は、生活習慣を見直し、改善することで病気の発症予防や重症化防止ができます。

- 動機付け支援：生活習慣病の危険因子（リスク）がはじめているため、意識づけと改善に向けて、原則1回の支援をしていきます。
- 積極的支援：生活習慣病の危険因子（リスク）が2つ以上あり、そのままと動脈硬化が進むおそれがあるため、改善に向けて3か月以上の継続支援をしていきます。



メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病の危険度が高くなっている状態です。放っておくと血管が痛み、動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中、糖尿病などを引き起こしたり、重症化してしまったりするので、早め改善が必要です。



特定保健指導対象者の判定項目

①メタボリックシンドローム（内臓脂肪がついている）と推測される項目

・腹囲 ↓ 男性85cm以上 女性90cm以上

・BMI ↓ 25以上（体重kg ÷ 身長m ÷ 身長m）

※腹囲が上の基準より少ない場合

②動脈硬化のリスクがあると推測される項目

・血糖（空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c6.0%以上）

・脂質（中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満）

・血圧（収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上）

・喫煙（喫煙している）

達成目標および

年次目標

目標値については、国の基準に基づき、特定健診受診率、特定保健指導実施率の第2期最終年度（平成29年度）の達成目標を設定し、国の基準に基づき次のとおり設定します。

年度	特定健診			特定保健指導		
	対象数	受診数	受診率	対象数	実施数	受診率
平成25年度	4,020人	1,689人	42%	224人	90人	42%
平成26年度	3,961人	1,783人	45%	237人	107人	45%
平成27年度	3,903人	1,952人	50%	259人	130人	50%
平成28年度	3,846人	2,116人	55%	281人	155人	55%
平成29年度	3,789人	2,274人	60%	302人	182人	60%

◎特定健診受診率
平成29年度達成目標 60%

◎特定保健指導実施率
平成29年度達成目標 60%

第1期最終年度である平成24年度の見込み（平成25年3月末現在）は、特定健診受診率は40.5%（目標65%）、特定保健指導実施率43%（目標45%）となっており、目標には達していません。後期高齢者支援金の加算措置は特定保健指導実施率0%の医療保険者、減算措置は目標を達成した医療保険者となるため、鶴田町国保は加算減算のいずれの措置も講じられないこととなります。

第2期においても、最終年度平成29年度の目標達成に向け、健康づくりの気運を高め、健康維持と生活の質の向上および中長期的な医療費の適正化を図るために、40歳以上の国保の方は、特定健診・特定保健指導を受けて、生活習慣病の予防や改善、さらに重症化防止に努めましょ。

※「鶴田町国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」

（全文）はホームページに掲載しています。

〈参考〉国保以外の特定健康診査等については左記をご参照ください。

①75歳以上の後期高齢者医療の方

・「後期高齢者医療広域連合」より、町が委託を受け実施します。

②40歳以上の生活保護世帯の方

・健康増進法に基づき、町で実施します。

③30～39歳の場合

・町の独自事業として実施します。

④40～74歳の社会保険等の方

・ご本人は事業所（職場）健診を受けることになります。

・ご家族は医療保険者の指示に従って健診を受けてください。



【広告】

(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL **0172(72)1211** FAX **0172(72)1229**

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

青森りんごは元気の源!

土木建設工事 作業員募集

株式会社 共栄建業株式会社

板橋支店 〒175-0082 東京都板橋区高島平8-13-12-206

青森募集事務所 〒037-0305 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山500

詳細は、青森募集事務所にお問い合わせください。 所長 平間康元 携帯 **090-3503-7301**

業種	型枠工	とび工	鉄筋工	土木	重機オペ
定額	13,000～19,000円	13,000～18,000円	13,000～19,000円	11,000～19,000円	13,000～18,000円
その他	加工組立ができる	足場・支保工の地組立ができる	鉄筋加工図の組立ができる	型枠・鉄筋の手元着り土木作業経験者	移動式クレーン5トン以上

希望される方は、お気軽に最寄りのハローワークまたは青森募集事務所へ!